

身近な福祉の相談役

民生委員・児童委員  
あなたのまちの



民生委員制度の歴史はおよそ100年に及び、これまで本市でも多くの民生委員・児童委員の皆さんが活躍されてきました。地域福祉を支えるその活動について紹介します。



民生委員・児童委員のマーク

民生委員・児童委員ってどんな人？

- 民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された福祉に関するボランティアです
- 民生委員は児童委員を兼ねており、民生委員・児童委員の中には子どもや子育てに関することを専門的に担当する主任児童委員がいます
- 住民の立場に立って、高齢者や障害のある人の悩み、生活・健康への不安に関することなど、さまざまな相談に応じ、助言や福祉サービスの情報提供を行います
- 住民と行政や福祉事業者などをつなぐパイプ役を果たしています
- 現在、市内では約600人の委員が活動しています



こんな活動をしています！



担当地区の高齢者などを訪問し、日常生活の相談や、見守りを行います。



子育て支援にも力を入れ、絵本の読み聞かせなどのイベントで親子同士の交流を図っています。



住民からの相談に対し、必要であれば行政や福祉事業者などにつなぎ、支援します。



今年は3年に1度の改選の年です

民生委員・児童委員の任期は3年です。現在の委員が2019年11月30日で任期満了となるため、12月に一斉改選が行われます。(再任も可能です)

支えあう  
住みよい社会  
地域から

私たち民生委員・児童委員は、皆さまと同じ地域住民の一人として身近な存在に感じてもらい、不安や困り事を気軽に相談していただくことで、問題の早期発見、継続的な対応、解決につなげることができています。

こうした活動は、なによりも地域の皆さまとの触れ合いの中で築かれた信頼関係によって支えられていることを、日々の活動を通して実感しています。今後も皆さまにとって安心して住みやすいまちであるよう、地域福祉の向上に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

四日市市民生委員児童委員協議会連合会 会長 藤澤 和実さん

